資料2

(案)

アイランドシティはばたき公園 湿 地 の 順 応 的 管 理 計 画 <暫定プラン>

令和2年●月

福岡市港湾空港局 アイランドシティ事業部 計画調整課

目次

1.	はじ	めに ~アイランドシティはばたき公園における順応的管理の背景~	1
2.	アイ	ランドシティはばたき公園について	2
4	2.1	アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)策定までの経緯	2
2	2.2	整備プランに示された整備や管理運営の方針	4
3.	順応	・ 「的管理計画について	6
	3.1	順応的管理の標準的な仕組み	
	3.2	はばたき公園における順応的管理を行う範囲	
	3.3	順応的管理計画の策定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		計画策定の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		計画策定の体制	
		レベル1~3の設定方法	
		計画策定の時期1	
1	油批	4の順応的管理計画(暫定プラン)19	0
		307順心の音壁可画(音足ノノン)1 包括的目標(レベル1)1	
	1. 2	具体的な行動計画・事業実施方針(レベル2)	
-		具体的な行動計画・事業実施方針(レベル2)の設定	
		4 つの方針を実行するための目標(目指す状態)	
		当該湿地における目標を達成するための取り組み	
,		目標達成基準による管理 (レベル3) 20	
-		. 1 多様な自然環境の創出に関する取り組み	
		- 1 多様な自然練売の削出に関する取り組み2 - 目標達成基準の設定2	
		管理手法(維持管理実施計画)	
	. ,	モニタリング計画 20	
		- ピーテランテ 同画	
		. 2 多様な主体の共働に関する取り組み	
		- 2 多様な主体の共働に関する取り組み2 - 目標達成基準の設定	
		日標達成のための行動計画	
5.	湿地	4の管理運営30	0

1. はじめに ~アイランドシティはばたき公園における順応的管理の背景~

アイランドシティはばたき公園(以下はばたき公園)は、親水緑地として位置づけた平成元年の港湾計画改訂から検討を始めました。

はばたき公園は、博多湾東部におけるアイランドシティ周辺の海域・海岸域(約550ha)において自然環境の保全・創造、地域の生活環境向上に向けて様々な施策を展開している「エコパークゾーン」の中心に位置し、和白干潟や海域等と機能分担しながら、人と自然との共生を象徴する空間として整備を行うこととしています。

また、はばたき公園は、平成 21 年度に策定したアイランドシティ事業計画において、まちづくりの基本方針である「環境共生のまちづくり」、「みんなで関わるまちづくり」を実感できる場としての整備を行うこととしており、整備にあたっては、エコパークゾーンの自然環境と一体となった生物生息空間の創出や自然環境の観察施設、散策路などの施設を導入するとともに、環境に関する研究・学習機能の導入とあわせながら整備していきます。

さらに、福岡市 新・緑の基本計画において、都市の 顔となる緑づくりを進めるとともに、野鳥の生息空間の 創出、市民が自然環境を身近に感じられる空間の創出等 に取り組むこととしております。

これらの背景をもとに、市民や NPO、専門家等の多様な主体による「野鳥ラウンジカフェ」において、はばたき公園の「基本コンセプト」と「活動プラン」をとりまとめ、それらを実現するため「野鳥公園整備に関する検討委員会」から専門的見地・助言をいただきながら、整備に関する基本的な考え方(整備プラン)を「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」としてとりまとめております。



図 1 アイランドシティはばたき公園の位置



図 2 緑と水辺の環境整備のイメージ



「野鳥公園整備に関する検討委員会」 ⇒ 専門的見地からの意見・助言

平成27年7月の「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」では、はばたき公園は4つの区画にゾーニングされ、このうち「自然の成長を学ぶゾーン」に整備される湿地は、はじめから全てをつくり込まず、自然の状況変化に柔軟に対応できるよう"順応的管理手法を導入"することとしています。また同時に、多様な主体が共働して、成長する自然を管理する"市民共働による環境創造"を行うこととしています。

2. アイランドシティはばたき公園について

2.1 アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)策定までの経緯

平成元年 港湾計画改訂 親水緑地としての位置づけを検討

平成6年 公有水面埋立免許取得 アイランドシティ整備事業に着手

平成 18 年 福岡市野鳥公園基本構想

平成 24~25 年 野鳥公園ラウンジカフェ

平成26年 野鳥公園整備に関する検討委員会

平成27年 市民意見募集(パブリック・コメント)

平成27年 アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)策定

詳細な経緯および内容を以下に示します。

アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)の策定の経緯

平成元年7月 博多港港湾計画改訂

- ○博多湾東部の海や海岸, 和白干潟などの自然環境を保全するため, これまで陸続きであった 埋め立て計画を島形式に変更しました。
- ○港湾環境整備施設に緑地を位置づけ、市民が水に親しむことのできるレクリエーションの場として、整備を図ることとしています。





市民、自然保護団体、まちづくりの

各種団体、学識経験者など、多方面

の意見や助言をいただきました。

平成4年9月 アイランドシティ基本計画

○アイランドシティにおける本公園の整備と、エコパークゾーンを位置づけました。

平成6年4月 公有水面埋立免許取得(アイランドシティ整備事業)

○「親水緑地」として、自然に近い緑地の創造を目指し、地区内の住民や来訪者が身近に 自然とふれあえる空間として整備することとしています。

平成9年5月 エコパークゾーン整備基本計画

- ○地元や自然保護団体・まちづくりの各種団体により、エコパークゾーンの整備にあたっての基本理 念が示されたことを受け、各分野の学識経験者14名で構成される委員会にて、専門的見地から 意見交換を行い、基本計画をとりまとめたものです。
 - ・博多湾東部のアイランドシティ周辺の海域や海岸を含むエリア約550haを「エコパークゾーン」とし、地域ごとの特性を活かすため、4つのゾーンに分類。

出典) 「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」(福岡市、平成27年7月)

- ・そのうち、本公園を含む「和白干潟ゾーン」については、下記の方向性が示される。
 - ▶ 野鳥などの多様な生態系が生息する環境を活かして、自然を観察し触れ合える空間の形成
 - ➤ 海岸線の利用しやすさや安全性の向上など, 生活環境の改善を図る空間の形成
 - ➤ 水·底質の保全や改善とともに、豊かな生態系の保全·創造を図る空間の形成



平成18年5月 福岡市野鳥公園基本構想

- ○各分野の学識経験者や地域住民,公募市民など20名で構成される委員会から,本公園の 基本的な方向性について市長へ提言されました。
 - ・「エコパークゾーンとの一体的な整備」が不可欠。
 - ·「生物生息空間の創出」,「自然環境を身近に感じられる空間の創出」,「中核機能の創出」を 整備の視点とする。
 - ·初期段階では基本的な整備のみ行い、その結果を見ながら必要な整備を追加していくなど、 柔軟な対応が必要。
 - ・自然環境が安定し、生物が定着するまでに一定の時間が必要となるので、長期的な視点に立って取り組むとともに、実現可能なものから段階的に整備していくことが重要。

平成22年3月 エコパークゾーン環境保全創造計画

- ○市民や学識経験者, 環境団体など10名で構成される委員会にて, エコパークゾーン内の4つの ゾーンごとに, これまで市が進めてきた取り組みの効果検証, および今後講ずべき施策について 提言されました。
 - ・和白干潟ゾーンでは、主に夏季にみられる海底付近で貧酸素塊解消のため、環境特性に応じ、 覆砂や浅場造成等の環境改善対策が必要。
 - ・鳥類保全対策については、エコパークゾーンを含めた周辺の環境全体で担っていくことが重要であり、主としてシギ・チドリ類の休息場機能の補完を行うことが重要。
 - ・エコパークゾーン全体の環境を将来にわたって保全し、さらに活かしていくため、多様な主体と 連携・共働しながら、ソフト面での施策の充実が必要。

平成26年3月 野鳥公園ラウンジカフェ

- ○本公園について、多様な主体から多くの意見を取り入れながら検討を進めることを目的として、 市民やNPO、専門家等が参加し、自由に意見を語り合う場である「野鳥公園ラウンジカフェ」が 8回開催されました。
 - ・「成長する野鳥公園」という『基本コンセプト』を設定。
 - 「公園づくり」や「観察学習」、「地域交流」など、分野ごとに『活動プラン』をとりまとめ。

平成26年11月 野鳥公園整備に関する検討委員会

○野鳥公園ラウンジカフェ等の成果を実現する整備プランを策定するため、7名の学識経験者等で構成される委員会を設置し、専門的見地から施設整備等の検討に関する意見や助言をいただきながら、「野鳥公園基本計画(整備プラン)(案)」をとりまとめました。

平成27年3月 市民意見募集(パブリック・コメント)

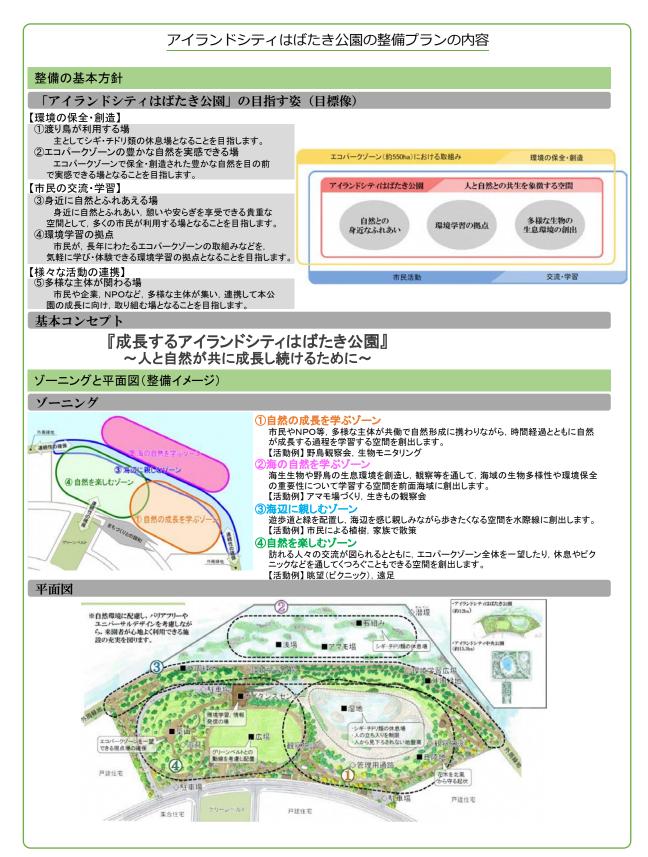
○「(仮称)野鳥公園基本計画(整備プラン)(案)」及び公園名称について, 市民意見募集を行った。

平成27年7月 「アイランドシティはばたき公園」基本計画(整備プラン)策定

出典) 「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」(福岡市、平成27年7月)

2.2 整備プランに示された整備や管理運営の方針

公園の整備にあたっては、「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」に従って、進めています。



また、管理運営については、整備プランの"順応的管理手法の導入"(以下、順応的管理)を 管理手段として用い、自然の状況変化に柔軟に対応できるよう継続的なモニタリングの実施、そ の結果に応じた管理手法の再検討・修正を行っていきます。

成長する「アイランドシティはばたき公園」の実現に向けて~管理運営~

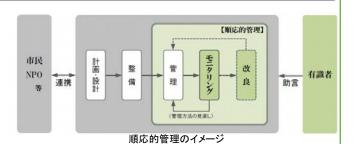
みんなで関わる公園

● 魅力的な公園をつくり、育てていくためには、市民やNPO、企業等の多様な主体と連携し、持続可能な管理運営の仕組みづくりが必要です。



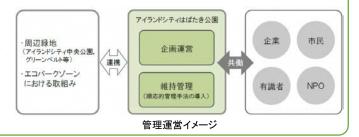
順応的管理手法の導入

- 本公園の一部エリアでは、基礎となる整備を行った うえで、野鳥の飛来状況や自然の成長等をモニタリ ングしながら、自然の成長を活かす「順応的管理手 法」を導入します。
- 有識者等から助言を受けながら整備効果の検証を 行い、管理方法の見直しや、必要に応じて施設の改 良を行います。



身近な環境学習の拠点づくり

- 150万都市に存在するエコパークゾーンの豊かな自然を、市民が体感できるよう、魅力ある環境学習プログラムやイベント等を充実していきます。
- 企画運営にあたっては、エコパークゾーン全体の活動と一体となった取組みが必要です。
- アイランドシティ中央公園やグリーンベルトなど、周辺緑地と連携した企画運営を検討します。



コラム 「アイランドシティはばたき公園」で保全すべき鳥類

[これまでの検討経緯]

(1)福岡市野鳥公園基本構想(平成18年5月)

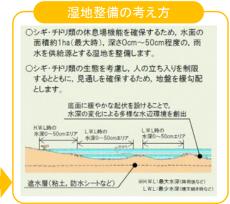
本公園で対象とする主要な鳥類は、干潟を主要な生息地とする鳥類(主にシギ・チドリ類)、浅海域を主要な生息地とする鳥類(主にカモ類)およびこれに加え、干潟を利用する希少種としました。

(2)エコパークゾーン環境保全創造計画(平成22年3月)

アイランドシティで埋め立て工事を行う工程で生じた一時的な湿地(疑似湿地)が、工事の進捗に伴い順次消失した後の鳥類の生息に必要な機能については、エコパークゾーンを含めた周辺環境全体で担っていくことが重要であり、今後実施すべき鳥類保全対策の検討結果は以下のとおりとしました。

分 類	今後実施すべき鳥類保全対策
海ガモ類	海面の広い範囲を利用していることから, 疑似湿地の消失による影響は小さいものと思われる。
陸ガモ類	和白干潟や多々良川河口などの広い範囲を利用していることから, 疑似湿地の消失による影響は小さいものと思われる。
シギ・チドリ類	採餌場機能については、和白干潟を始めとするエコパークゾーン全体や博多湾にある干潟などで十分な餌量を確保できると考えられるが、休息場機能については不足するおそれがある。
クロツラヘラサギ	本来の生息環境である多々良川河口の干潟域や今津干潟で保全 することが最適である。
コアジサシ	これまで多くの営巣が確認されている海の中道の砂浜など既存 の繁殖地をしっかりと保全していくことが重要である。

本公園の検討にあたっては、和白干潟や周辺の浅海域等との機能 分担やエコパークゾーン内での連携を図ることが重要であり、今後と も鳥類本来の生息域を保全していくとともに、本公園内では、**主としてシギ・チドリ類の休息場を確保**することとします。



3. 順応的管理計画について

福岡市では、順応的管理を進めていくための行動計画・事業実施方針、目標達成基準による管理手法をとりまとめた順応的管理計画を策定することとしました。本章では、順応的管理の標準的な仕組みを紹介し、福岡市が策定する順応的管理計画の実施範囲、策定方法について示します。

3.1 順応的管理の標準的な仕組み

湿地における順応的管理計画は、実施すべき内容、役割分担等の仕組みを明確にした順応的に 運営するシステムを構築しておくことが重要であるため、その手法が示された「順応的管理によ る海辺の自然再生(国土交通省港湾局監修、平成19年3月)」の考え方に従います(図3)。

順応的管理手法は、①包括的な目標の設定(レベル 1)、②目標を実現するための具体的な行動計画・事業実施方針の策定(レベル 2)、③目標達成基準による管理(レベル 3)の 3 つの階層で構成されています。

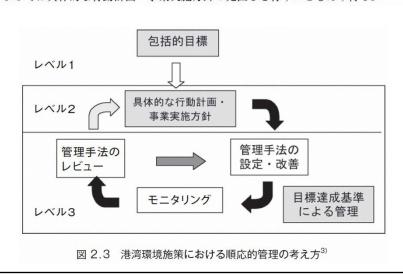
レベル $1\sim3$ の具体的な設定方法については、「3.3 (3) レベル $1\sim3$ の設定方法」に示します。

レベル1: 「目的の設定」→「包括的目標の設定」

意思決定者と関係者が、現状の課題や自然再生の方針について共通認識をもち、何を達成しようとするかのねらいを明確にし、包括的目標を設定する段階。

レベル2:「個別目標の設定」→「具体的な行動計画・事業実施方針」 包括的目標を達成するために、具体的に何を実施するかの行動計画や事業実施方針を策定す る段階。

レベル3:「管理手法の設定、モニタリング、レビュー」→「目標達成基準による管理」 具体的な行動計画・事業実施方針が達成されているかについてモニタリングを行い、具体的 な目標達成基準を指標として定期的に評価しながら管理手法のレビューを行う段階。モニタ リングの結果により目標達成基準が達成されていないと判断される場合は、管理手法の改善 を検討したり、事業の成果の状況によっては目標達成基準を見直す。さらに、例外的な場合 によっては具体的な行動計画・事業実施方針の見直しを行うこともあり得る。



出典)順応的管理による海辺の自然再生(国土交通省港湾局監修、平成19年3月)

図 3 湿地の順応的管理の検討手順

3.2 はばたき公園における順応的管理を行う範囲

「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」では、はばたき公園は 4 つの区画にゾーニングされ、このうち「自然の成長を学ぶゾーン」に整備される湿地は、はじめから全てをつくり込まず、自然の状況変化に柔軟に対応できるよう"順応的管理手法を導入"することとしています。自然の状況変化に柔軟に対応するために、順応的管理を行う範囲は、「自然の成長を学ぶゾーン」にある「湿地」を対象とします(以下、当該湿地といいます)。



図 4 順応的管理を行う範囲

平成 29 年、30 年度に整備プランに則り、湿地の造成を行ってきました。令和元年度の湿地は 図 5 に示すとおりであり、5 つの水域によって構成されています。

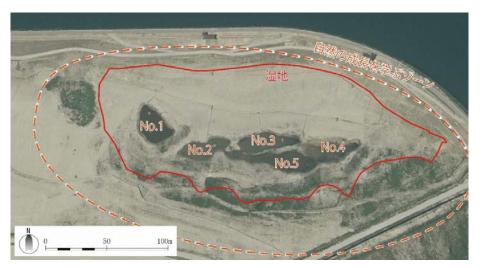


図 5 湿地の造成状況 (令和元年5月7日撮影)



3.3 順応的管理計画の策定方法

(1)計画策定の進め方

当該湿地の順応的管理計画は、順応的管理と管理運営のイメージが示されている「アイランド シティはばたき公園基本計画(整備プラン)」の基本方針等に従って策定します。

また、順応的管理計画の詳細な設計については「順応的管理による海辺の自然再生(国土交通 省港湾局監修、平成19年3月)」の考え方に従います。

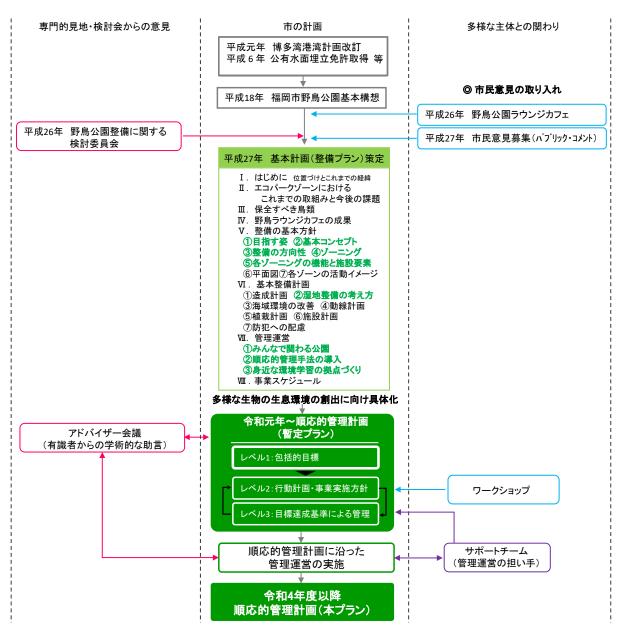


図 6 計画策定の進め方とその背景

(2)計画策定の体制

計画策定の体制は、福岡市が主体となり、①有識者による専門的見地からの助言・指導を受けるための仕組みとして『アドバイザー会議』、②市民からの意見聴取の仕組みとして『ワークショップ』を設置し、共働で進める体制とします。

ワークショップは、はばたき公園の地域への周知を図るとともに、将来の順応的管理に向けた 人材を確保するため、市民を対象として開催します。さらに、管理の段階になれば、公園の意義 に賛同した住民(サポートチーム)による管理の過程で得られた情報を加えながら、福岡市が適 宜、計画を改善・効率化していきます。



図 7 計画策定の体制

(3) レベル1~3の設定方法

順応的管理計画は、図 8 のとおり【レベル 1 包括的目標】、【レベル 2 具体的な行動計画・事業実施方針】、【レベル 3 目標達成基準による管理】の 3 つの階層で構成されています。レベル $1\sim3$ の設定方法は以下に示すとおりです。

【レベル1 包括的目標】の設定方法

レベル 1 の包括的目標は、意思決定者と関係者が現状の課題や自然再生の方針について共通認識を持ち、何を達成しようとするかのねらいを明確にするために設定するものであり、レベル 1 の包括的目標は、整備プランを基本軸として設定します。

【レベル2 具体的な行動計画・事業実施方針】の設定方法

レベル 2 の具体的な行動計画・事業実施方針は、包括的目標を達成するために実施すべき行動計画・事業実施方針を具体的に定めたものです。レベル 1 を踏まえて設定するものであるため、福岡市がアドバイザー会議による専門的見地からの助言、ワークショップやサポートチーム等の市民からの意見を参考にして設定します。

なお、レベル 2 では当該湿地における目標を達成するための取り組みを進めるために、当該湿地がどのような生態系を目指していけば良いかという具体的な目標(目指す状態)を整理します。また、生物の生息基盤づくりと生物の生息にふさわしい環境条件について情報整理を行い、当該湿地において必要な条件と主な方策メニューを検討します。

【レベル3 目標達成基準による管理】の設定方法

レベル 3 の目標達成基準による管理は、モニタリング結果が目標達成基準を満たしているかを もとに管理手法のレビューを行い、必要な場合は管理手法の改善を行うものです。福岡市がアド バイザー会議の助言を参考にして設定し、管理手法の改善についてはサポートチームをはじめと する市民の意見を反映させます。レベル3では①目標達成基準、②管理手法(維持管理計画)、 ③モニタリング計画、④管理手法のレビューの方法を設定します。

①目標達成基準

- ・目標達成基準は、レベル 2 の具体的な行動計画・事業実施方針に基づいて行動した成果が、目標を達成しているのかを具体的に判断する基準で、どんな項目を対象とするか(指標項目)、その項目がどうなれば良いか(目標レベル)、いつまでに目標を達成すれば良いか(目標達成年次)を決めるものです。
- ・当該湿地において求められる成果は、望ましい生態系の形成にあります。そのため、指標項目は 望ましい生態系が形成されているかを判断できる生物やその生物が生息するための生息条件(生 息基盤と環境条件)を選定します。
- ・目標レベルは、包括的目標(レベル 1)によって達成が求められるレベルを示すもので、当該湿地の特性に適合した無理のない設定とします。
- ・目標達成年次は、環境条件の変動性、安定性や生物・生態系の変動性、遷移の速度を踏まえて設定します。

②管理手法(維持管理計画)

- ・レベル 1 の包括的目標を達成し、さらに目標とする状態を維持するためにはどのような管理が必要かを定めたものです。
- ・福岡市がアドバイザー会議の助言を参考にして、維持管理の内容(どんなことを、いつ、どのように)を設定します。

③モニタリング計画

- ・目標達成基準の達成状況を評価するとともに、管理手法をレビューし改善の必要性を検討するために実施する調査計画です。
- ・福岡市がアドバイザー会議の助言を参考にして、モニタリングの内容(どんなことを、いつ、どのように)を設定します。

④管理手法のレビュー

- ・モニタリングの結果を目標達成基準と比較し、定期的に評価しながら管理手法やモニタリング計画等の見直しを行うものです。レビューの結果は、順応的管理計画に反映させます。
- ・福岡市がアドバイザー会議の助言を参考にして、管理手法のレビューの時期、方法を設定します。 実際のレビューの際には、サポートチームをはじめとする市民の意見を反映させます。

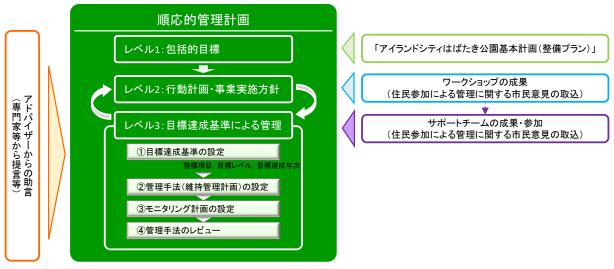


図 8 レベル 1~3 の設定方法

(4) 計画策定の時期

当該湿地の順応的管理は、福岡市のほかに、市民、NPO など多様な主体が共働し、情報を共有しながら進めていくものです。令和元年度にはワークショップを立ち上げ、市民の意見を聴取したところではありますが、順応的管理計画にはワークショップをはじめとする市民の意見をもっと反映させ充実させる必要があります。このため、特にレベル 2・レベル 3 については数年をかけて市民の意見を取り入れ、設定していくこととしました。

その一方で、先述のとおり既に 5 つの水域によって構成される湿地が造成されており、順応的管理に着手する必要があるため、令和元年度はアドバイザー会議からの助言、ワークショップからの意見を反映させて、レベル 2・レベル 3 を暫定的に設定しました(順応的管理計画(暫定プラン))。

今後、数年間(約3年を想定)は、暫定プランに従って、当該湿地の順応的管理に取り組みながら、レベル2・レベル3についてはワークショップやサポートチーム活動を重ねることで、市民意見の充実を図ります。

このようにして、集めた市民の意見を反映させ、令和 4 年ごろ(予定)に順応的管理計画(本プラン)を策定します。

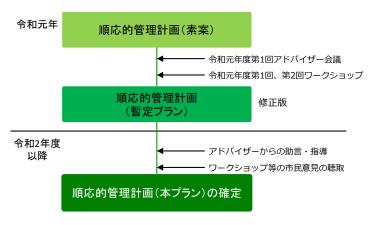


図 9 順応的管理計画(本プラン)策定までの流れ

4. 湿地の順応的管理計画(暫定プラン)

4.1 包括的目標(レベル1)

当該湿地の「包括的目標(レベル 1)」は、図 10 に示すように、市民や NPO、専門家など多様な主体が参加した"野鳥公園ラウンジカフェ"や福岡市民から意見募集した"パブリックコメント"からの意見を取り入れて策定した「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」にある湿地を含む「自然の成長を学ぶゾーン」に導入する主な機能をもとに設定しました。以下に、包括的目標を示します。

はばたき公園の上位計画

「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」 (福岡市、平成 27 年)

湿地を含む「自然の成長を学ぶゾーン」に導入する主な機能

- ■生物生息環境(陸域)の創出
- ・地形に起伏をもたせ、水辺から丘陵地へと続く多様な自然環境の展開が可能となる 場を創出する。
- ■鳥類の生息場
 - ・干潟を主要な生息場として利用している鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場を設け、飛来する野鳥を観察する。
- ■市民共働による環境創造
 - ・多様な主体が共働して、成長する自然を管理する。
- ■自然の成長を通した環境学習
 - ・新たに創出した自然環境が成長していく過程や生態系を体験学習する。



●湿地の包括的目標

人と自然との共生を象徴する空間づくりを実現する

なお、「生物多様性ふくおか戦略」にもあるとおり、この湿地では原則として、湿地で自然発生した生物が形成する生態系の保全の場とし、外部からの動物の移入はしない・させない方針とします。

図 10 湿地の包括的目標の設定フロー

4.2 具体的な行動計画・事業実施方針(レベル2)

(1) 具体的な行動計画・事業実施方針(レベル2)の設定

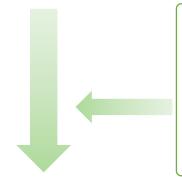
当該湿地の「具体的な行動計画・事業実施方針(レベル 2)」は、上位計画である「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」の考え方、ワークショップの結果に基づき、次のとおり設定します。

はばたき公園の上位計画

「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」 (福岡市、平成 27 年)

湿地を含む「自然の成長を学ぶゾーン」に導入する主な機能

- ■牛物牛息環境(陸域)の創出
 - ・地形に起伏をもたせ、水辺から丘陵地へと続く多様な自然環境の展開が可能となる場を創出する。
- ■鳥類の生息場
 - ・干潟を主要な生息場として利用している鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場を設け、飛来する野鳥を観察する。
- ■市民共働による環境創造
 - ・多様な主体が共働して、成長する自然を管理する。
- ■自然の成長を通した環境学習
- ・新たに創出した自然環境が成長していく過程や生態系を体験学習する。



令和元年度のワークショップの結果

アイランドシティ住民を対象として計 2 回実施 (令和元年 12 月 8 日、令和 2 年 2 月 1 日)

市民からの意見として計画に反映できること

- (1) 多様な生物がいる場づくり
- (2) ゾーニング (人が入れる場所・入れない場所) の導入
- (3) 目で体で感じる学びの場
- (4) 子どもの環境教育の場
- (5) イベントの場 (環境学習会等)

具体的な行動計画・事業実施方針

①地形に起伏をもたせ、水辺から丘陵地へと続く多様な自然環境を創出する

- ②干潟を利用する鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場を設ける
- ③多様な主体が共働して、成長する自然を管理する
- ④自然環境が成長していく過程や生態系を体験学習する

<留意点>

この方針は、今後も市民意見を反映しながら随時見直しを行います。

(2) 4つの方針を実行するための目標(目指す状態)

先述のレベル 2 に掲げた 4 つの方針を実行するために、それぞれの方針について具体的にどのような状態を目指すのか、目標(目指す状態)を立て、その目標達成に向けて取り組みを進めていくこととしました。レベル 2 の 4 つの方針を実行するための目標(目指す状態)を表 1 に示します。

4 つの方針のうち、①と②では多様な自然環境や鳥類の休息場を創出することで、多様な生物が生息・生育する自然環境ができていることやシギ・チドリ類をはじめとする鳥類が利用している状態になることを目標とします。この目標を達成するためには、多様な自然環境の創出が必要となります。

また、③と④では地域住民をはじめとする多様な主体が関わり、当該湿地を適切に管理することや、当該湿地が自然環境を体験できる場として人々が利用している状態になることを目標とします。この目標を達成するためには、地域住民をはじめとする多様な主体の共働が必要となります。

表 1 4つの方針を実行するための目標(目指す状態)と目標達成のために必要となる取り組み

具体的な行動計画・ 事業実施方針 (レベル2)	4 つの方針を実行するための目標(目指す状態)	目標達成のために 必要となる取り組み
①地形に起伏をもたせ、 水辺から丘陵地へと続 く多様な自然環境を創 出する	・当該湿地に多様な自然環境ができ、そこに生息・生育する生物にとって良好な環境となっている ・ <u>当該湿地で生息・生育を期待する生物</u> が生息・生育できる自然環境ができている	多様な自然環境の創出
②干潟を利用する鳥類 (主にシギ・チドリ類) の休息場を設ける	・シギ・チドリ類をはじめとする <u>鳥類の休息場</u> が創出され、 これらの鳥類が利用している	
③多様な主体が共働し て、成長する自然を管 理する	・地域住民が管理活動に参加している・多様な主体が共働して管理する体制ができている・目標とする自然が適切に管理されている	多様な主体の共働
④自然環境が成長してい く過程や生態系を体験 学習する	・人の立ち入りができる等、親水性が確保された場ができている・体験学習の場として人々が利用している	

(3) 当該湿地における目標を達成するための取り組み

ア. 多様な自然環境の創出に関する取り組み

(a) 当該湿地での生息・生育を期待する主な生物

「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」では、『本公園の検討にあたり、 和白干潟や周辺の浅海域との機能分担やエコパークゾーン内での連携を図ることが重要であり、 今後とも鳥類本来の生息域を保全していくとともに、本公園内では主としてシギ・チドリ類の休 息場を確保する』こととしています。

また、アイランドシティはばたき公園が位置するエコパークゾーン周辺には、渡り鳥の中継地 や越冬地として毎年多くの鳥類が飛来しており、当該湿地ではサギ類や陸ガモ類がみられていま す。(当該湿地ではゲンゴロウ類等の水生昆虫が自然に発生・侵入し、ヨシ等の抽水植物帯や沈 水植物帯等の水辺の植生帯等が成立しており、沿岸の淡水池湿原のような二次的自然環境¹が形成 されています。)

以上により、当該湿地での生息・生育を期待する生物は、表 2 に示すとおりシギ・チドリ類、サギ類、陸ガモ類の鳥類と、水生昆虫等の水辺に生息・生育する多様な動植物とします。

表 2 湿地での生息・生育を期待する主な生物

五 2 湿心(切工心	エログツリンのエタエル	
生息・生育を期待する生物		
鳥類	シギ・チドリ類	
	サギ類	
	陸ガモ類	
自然に発生・侵入してくる水	水生昆虫	
生昆虫等の二次的自然環境	水生植物	
(里地里山) に生息・生育す		
る生物		

15

¹ 人が手を加えることで維持、管理されてきた自然環境のこと。里地里山やその地域にある河川や湿原のほか、 水田、ため池や水路などの人間の働きかけを通じて形成された水系を含む。

(b) 当該湿地において必要な生息基盤と環境条件

当該湿地では、鳥類や水生昆虫、水生植物等の多様な生物が生息・生育できる自然環境を創出するために、水深・植生ともに多様な環境の創出が条件となります。また、閉鎖的な水域であることを考慮すると、水質の富栄養化についても留意する必要があると考えられます。

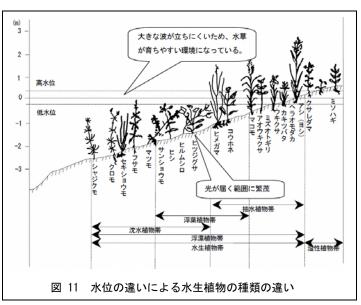
以上より整理した生息基盤と環境条件を表3に示します。

表 3 当該湿地において必要な生息基盤と環境条件

生息・生育を	期待する生物	生息基盤づくりに係わる 物理的条件	生物の生息にふさわしい 環境条件
鳥類	シギ・チドリ類	・水域	水深:浅め(緩やかな傾斜)
		・緩やかな傾斜の水際	植生:なし
		・適度な植生	その他:人が干渉しないようブラインドを設置
		・裸地	するなどの配慮を実施
	サギ類	・水域	水深:浅め
		・適度な植生	植生:あってもなくても良い
			その他:人が干渉しないようブラインドを設置
			するなどの配慮を実施
	陸ガモ類	・水域	水深:浅め~深め
		・適度な植生	植生:水際植生はあってよい
			その他:人が干渉しないようブラインドを設置
			するなどの配慮を実施
自然に発生・侵	水生昆虫等	・水域	水深:浅め~深め
入してくる水		・多様な植生	植生:まばらな場所と豊富な場所が混在する多
生昆虫等の二		・泥の底質	様な環境
次的自然環境			その他:池の底に幼虫が生息する泥が必要
(里地里山) に	水生植物	・水域	水質: 富栄養化が進行しないこと (以下の参考
生息・生育する			資料参照)
生物			植物相:外来種の侵入が防御されている環境

<参考>水質の富栄養化による水生植物への影響²

はばたき公園の湿地は、浅水域から深水域ま で多様な水深が存在するため、生育する植物は 水深の条件に応じて、様々な群落が形成される と考えられます。また、基本的に雨水にたよる ため池で水域面積も小さく、止水的な環境が継 続するため、水質の富栄養化が懸念されます。 水質の富栄養化が進行すると、水質の変化に応 じて、生育する植物群落が変化するとともに、 種の多様性も減少します。例えば、富栄養化の 進行によって水の透明度が悪化することや、水 面に葉や花を出す浮葉植物が繁茂することに よって、水中への光の供給が制限され、水中に 生育する沈水植物群落が消滅することが考え られます。さらに、富栄養化が進行すると浮葉 植物も消滅し、ホテイアオイ、サンショウモな ど水面に植物体を浮かべる浮遊植物群落がは びこることもあります。



² 環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き(第2編)(食料・農業・農村政策審議会 農村振興分科会、農業農村整備部会技術小委員会、平成15年3月)

(c) インパクト・レスポンスフロー

時間の経過によりどのような環境要因の変化を経て生物へ影響を及ぼすかを構造図として示す「インパクト・レスポンス」の整理による検討を行います。

湿地では、時間の経過に伴い地形、水量、植生の変化が想定されます。降雨等による土砂の流入や堆積により湿地の浅場や水面が減少することや、植生の遷移によりヨシや雑草が繁茂することが考えられます。これらの変化は水質・底質の悪化や湿地の陸地化につながり、湿地の多様性が失われる可能性があります。また、この湿地では、ここで自然発生する生物が形成する生態系の保全の場とし、外部からの動物の移入は原則しない・させない方針としていますが、管理や体験学習の場として人が利用するようになると、外部からの侵入も想定しておく必要があります。万が一、外来種が侵入すると、既に生息・生育している生物が形成していた生態系のバランスが崩れ、多様性が失われることにつながります。

湿地における包括的目標を達成し、さらに目指すべき環境を創造し維持するためには、これらのインパクト・レスポンスを踏まえ、段階的な整備や適切な維持管理を計画的に行っていくことが必要です。

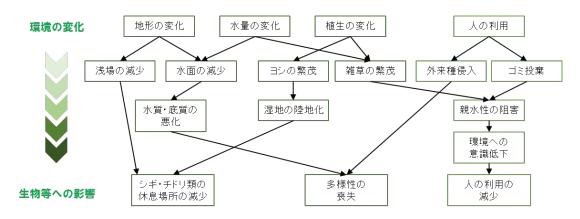


図 12 湿地におけるインパクト・レスポンスフロー

(d) 多様な自然環境の創出に関する主な方策メニュー

レベル 2 に掲げた 4 つの方針のうち『①地形に起伏をもたせ、水辺から丘陵地へと続く多様な自然環境を創出する』場所ではトンボ類、水生昆虫、水生植物の生息・生育を期待し、この方針の実施場所はこれらの生物が必要とする環境要素である多様な植生等が確保できるように、既にヒメガマ等の水生植物が生育し、他の湿地と比べると水深 $0\sim50$ cm 程度と深みのある No. $1\sim$ No. 3 としました。

『②干潟を利用する鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場を設ける』場所は、上位計画である「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」で"主としてシギ・チドリ類の休息場を確保する"と示されていることから、湿地全体で取り組むこととしました。

多様な自然環境の創出に関する主な方策メニューは表 4 に示すとおりです。

具体的な行動計画・ 事業実施方針 (レベル2)	方針を実行するための目標 (目指す状態)	当該湿地での 生息・生育を 期待する生物	必要な 環境要素	留意点・必要な 維持管理等	実施場所
①地形に起伏を もたせ、水辺 から丘陵地へ と続く多様な 自然環境を創 出する	・当該湿地に多様な自然環境ができ、人や生物にとって良好な環境となっている・当該湿地で生息・生育を期待する生物が生息・生育できる自然環境ができている	水生昆虫、水生植物	・水域・多様な植生・泥の底質	・水質の富栄養 化を進行させ ない ・土砂の除去 ・ヨシの除去 ・水域及び 岸際の草刈	No. 1 No. 2 No. 3
②干潟を利用する鳥類(主にシギ・チドリ類)の休息場を設ける	・シギ・チドリ類をはじめと する <u>鳥類の休息場</u> が創出 され、これらの鳥類が利用 している	シギ・チドリ 類、サギ類、 陸ガモ類	・水域・緩やかな 傾斜の水際・適度な植生・裸地	・人の干渉を避ける・土砂の除去・ヨシの除去・水域及び 岸際の草刈	No. 1∼ No. 5

表 4 多様な自然環境の創出に関する主な方策メニュー



図 13 多様な自然環境の創出に関する主な方策メニューの実施場所

イ. 多様な主体の共働に関する取り組み

レベル 2 に掲げた 4 つの方針のうち『③多様な主体が共働して、成長する自然を管理する』場所は、上位計画である「アイランドシティはばたき公園基本計画(整備プラン)」で"主としてシギ・チドリ類の休息場を確保する""多様な主体が共働で自然形成に携わる"と示されていることから、湿地全体で取り組むこととしました。

『④自然環境が成長していく過程や生態系を体験学習する』場所は、不特定多数の人が体験学習のため湿地内に入ると、人の干渉がシギ・チドリ類の休息場利用に影響する可能性が想定されることから、離れた場所にある No. 1 としました。

多様な主体の共働に関する主な方策メニューは表 5 に示すとおりです。

具体的な行動計画・ 事業実施方針 (レベル 2)	方針を実行するための目標 (目指す状態)	必要となる行動	実施場所	
③多様な主体が共働して、成長 する自然を管理する	・地域住民が管理活動に参加している・多様な主体が共働して管理する体制ができている・目標とする自然が適切に管理されている	・ワークショップ・観察会等のイベントの実施・サポートチームの立ち上げ・サポートチームが主体となった維持管理作業やイベントの実施	No. 1∼ No. 5	
④自然環境が成長していく過程や生態系を体験学習する	・人の立ち入りができる等、親水性が確保された場ができている ・体験学習の場として人々が利用	同上	No. 1	

表 5 多様な主体の共働に関する主な方策メニュー



図 14 多様な主体の共働に関する主な方策メニューの実施場所

4.3 目標達成基準による管理(レベル3)

目標達成基準による管理 (レベル 3) では、目標達成基準、管理手法(維持管理計画)、モニタリング計画、管理手法のレビューの方法を設定します。

「4.2(3)当該湿地における目標を達成するための取り組み」で示したとおり、レベル2の4つの方針は"多様な自然環境の創出に関する取り組み"と"多様な主体の共働に関する取り組み"に分けられます。当該湿地では、それぞれの取り組みに応じて表6に示す項目をレベル3で設定することとしました。

目標達成基準は、具体的な行動計画・事業実施方針が達成されたかを具体的に判断する基準となるものであるため、計測や観察ができる定量的な項目とします。また、管理手法(維持管理計画)は、当該湿地で必要な生物の生息基盤や環境条件が満たされるような維持管理の方法、モニタリングは目標達成基準の達成状況の評価や、管理手法のレビュー、改善の必要性の検討が行えるよう計画するもので、いずれも目標達成基準の内容(指標項目、目標レベル、目標達成年次)を踏まえて設定します。したがって、目標達成基準、管理手法(維持管理実施計画)、モニタリング計画、管理手法のレビューは"多様な自然環境の創出に関する取り組み"で定量的な評価ができるよう設定します。

"多様な主体の共働に関する取り組み"では、上述したような生物の目標のほか、地域住民をはじめとする多様な主体が共働で取り組む体制を醸成することが重要であり、いつまでに、どのような体制をつくるかといった目標レベル・目標達成年次、目標とする体制づくりを着実に進めていくための行動計画を設定することとしました。

レベル3で設定する項目 具体的な行動計画・ 当該湿地における目 目標達成基準 管理手ーモニタ 管理手 事業実施方針 標を達成するための 法(維持 リング 法のレ 指標 目標 目標達成 (レベル2) 取り組み 項目 レベル 年次 管理実 計画 ビュー 施計画) ①地形に起伏をもた せ、水辺から丘陵地 へと続く多様な自然 環境を創出する 多様な自然環境の創 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc ②干潟を利用する鳥 出に関する取り組み 類(主にシギ・チド リ類)の休息場を設 ける ③多様な主体が共働 して、成長する自然 0 多様な主体の共働に を管理する (行動 \bigcirc \bigcirc ④自然環境が成長し 関する取り組み 計画) ていく過程や生態系 を体験学習する

表 6 レベル3で設定する項目

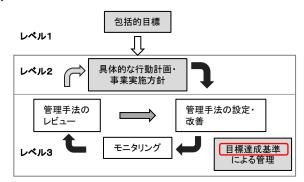
○:設定する -:設定しない

4.3.1 多様な自然環境の創出に関する取り組み

(1)目標達成基準の設定

目標達成基準は、レベル1の包括的目標を達成 されているかを具体的に判断するための基準と なるものです。

目標達成基準の設定にあたっては、指標項目、 目標レベル、目標達成年次を明確にします。



ア. 指標項目

指標項目は、目標達成基準が具体的な行動計画・事業実施方針が達成されたかを具体的に判断 する基準となるものであるため、計測や観察ができる定量的な項目とします。当該湿地では水質、 生息環境、生物相(鳥類の生息状況、水生昆虫類の生息状況、植生)を指標項目とします。

イ. 目標レベル

目標レベルは、達成が求められるレベルを示すものであり、地域の特性や指標項目の特性に応 じて設定します。当該湿地では、アドバイザー会議からの"湿地を撹乱することで環境の遷移を リセットし続けるほうが当該湿地のコンセプトに合う"との助言により、基本的には順応的管理 の取り組みの初年度となる令和元年度の結果を基準として、それより著しく劣っていない状態を 目標レベルとします。

ウ. 目標達成年次

目標達成年次は、達成が求められる指標項目について、それぞれの変動性や遷移の速度を踏ま えて、何年後に達成を目指すかを示すものです。当該湿地では、本年度に掲げた目標達成基準を 3年ごとの短いスパンで検証・見直しを行います。

表 7 日標達成基準の設定

	24 /	口水是水至十分以入
指標項目		目標レベル・目標達成

指標項目		目標レベル・目標達成基準	目標達成 年次
水質		・季節的な動向が過年度と同じであること、また、経年的に値が上 昇し続けないことの2つの目標基準に加えて、水生昆虫類の種組 成に変化が生じていないこと	
生息環境		・整備初期段階の水面の広さを維持すること ・整備初期段階の水深を維持すること	
生物相	鳥類の生息状況	・シギ・チドリ類、サギ類、陸ガモ類の種数の減少が経年的に生じ ていないこと	
	水生昆虫類の生 息状況	・種数の減少が経年的に生じていないこと	3年
	植物相の生育状 況	・外来種の侵入が防御されている環境	
	植生	・整備初期段階のヨシや水域・岸際の植生生育の広さを比較して著しく拡大していないこと ・小型のシギ・チドリ類・アジサシ類が利用できる裸地が確保されていること	

※水生昆虫類のうち、幼虫と成虫ともに水中で生息する真水生種を対象とする。

(2) 管理手法(維持管理実施計画)

管理手法は、レベル1の包括的目標を達成し、 さらに目標とする状態を維持するためにはどの ような管理が必要かを定めたものです。維持管理 作業の実施計画を表 8 に示します。

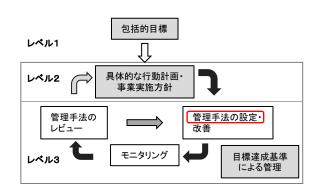


表 8 (1) 維持管理作業の実施計画

な の (1) 権所を任 (1) 権 (1) 椎 (1)			
指標項目	水質		
目標レベル・ 目標達成基準	季節的な動向が過年度と同じであること、また、経年的に値が上昇し続けないことの 2 つの目標基準に加えて、水生昆虫類の種組成に変化が生じていないこと。		
実施の判断基準		環境』『水生昆虫類・鳥類の生息状況』の3項目の指標項目が目標達成さ 実施時期を早める、目標達成している場合は実施を翌年にするなど、目標 判断をすること。	
実施の判断時期	概ね3年おき		
項目・方法	底質の浚渫除去	池底に堆積した土砂をかき上げる	
	池干し	湿地の水を抜き、底泥を空気にさらして乾燥・酸化させる	
実施適期	9~10 月		
留意点	月にというでは、これでは、これでは、まれでは、まれののでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	を は陸上で越冬する冬に浚渫・池干しをするのが理想であるが、自然状態で できな梅雨時期の 6~7 月、台風時期の 9~10 月に実施しても良い。蛹の時 多動性が小さくなるので避けること。 優等が利用する越冬期を除く時期とする。 りリンを最も吸収した後の 9 月以降に実施すると良い。	

<参考>草刈りローテーション3

草刈機で草刈りをする際には、「ローテーション」により作業します。すなわち、一度に広い面積(例:かつての田んぼ一枚分)を刈り取るのではなく、一枚の田んぼ(あるいはその半分)を刈り取ったら少し離れた場所で刈り取るなどローテーションを組み入れた草刈りを実施します。これにより、カヤネズミをはじめとする草原内にすむ小さな動物へのインパクトを最小限に抑えられることが期待できます。

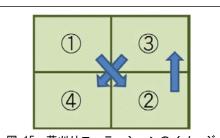


図 15 草刈りローテーションのイメージ (矢印は草刈り実施時の移動のイメージ)

 $^{^3}$ 敦賀市中池見湿地保全活用計画 実施計画(敦賀市、平成 28 年 3 月)

表 8 (2) 維持管理作業の実施計画

指標項目	生息環境					
目標レベル・ 目標達成基準	・整備初期段階の水面の広さを維持すること ・整備初期段階の水深を維持すること					
実施の判断基準	『水質』『生息環境』『水生昆虫類・鳥類の生息状況』『植生』 の4項目の指標項目が目標達成されていない場合は実施時期を早める、目標達成している場合は実施を翌年にするなど、目標達成状況に応じた判断をすること。					
実施の判断時期	毎年					
項目・方法	水域周囲のヨシ の除去、草刈り	草刈り機を用いるなどにより、地際より刈り取る。 (その際、残った根で湿地が陸地化しないよう可能な範囲で根から除去する) 刈り取ったヨシ等は湿地外へ持ち出す。				
実施適期	11~3 月					
留意点	<草刈りのやり方> 水生昆虫類の生息環境として、水際植生は重要であることから、湿地の岸際には水際植生を帯状に約50cm程度残置することが望ましい。 草刈りの際には一度に広い面積を刈り取るのではなく、ある部分を刈り取ったら次は少し離れた場所を刈り取るなどローテーションを組み入れる(以下<参考>を参照)。これにより草原内にすむ小さな動物へのインパクトを最小限に抑えられることが期待できる。					

<参考>草刈り時の留意事項

草地は、バッタやトンボなどの 昆虫が隠れたり休んだりする場 所、また、それを餌にしているカ エルたちのすみかになっていま す。生きものたちが暮らしていく ために大切な環境の一つですが、 長い時間が経つと、ヨシやススキ などの草丈の高い植物で覆われ てしまうことがあります。

ここでは、生きものの視点に立った草刈り時の留意事項を示します。

刈り取りは時期をずらして段 階的に行います

草地のすべてを一度に刈り 取らず、所々に残しておくこと

で、生きものたちの避難場所を確保できます。

 草地 (刈り取り前)
 半分 草刈り
 半分 草刈り
 残りの 半分を 刈り取り

 湿地
 湿地
 湿地

●草地にはバッタやカ エルなどが多くくら している。②草刈り範囲を半分に することで、刈り残し ていた半分に生きも

草地はバッタやカエル等のすみかとなっています。草刈りの際は、まず湿地の半分程度を刈り取り、その後、刈り取った場所に再び草が生えだした頃に、もう半分の刈り取りを行うと、草地にすむ生きものが草地に移動することができます。

(3) モニタリング計画

当該湿地の保全管理による効果検証を行うために、水環境・動植物を対象にしたモニタリング調査を実施します。モニタリング項目は、目標達成基準を達成したか評価できるよう、目標達成基準の指標項目とした水質、生息環境、生物相とします。湿地のモニタリング計画は表9に示すとおりです。

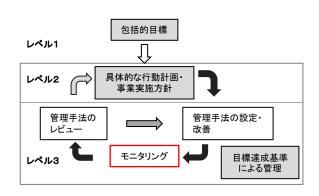


表 9 湿地のモニタリング計画

	モニタリング 項目	調査の目的	調査地点・ 範囲	調査時期・頻度	調査期間	調査方法
	水温、DO、濁度 pH、塩分、電気 伝導率、酸化還 元電位	水質の富栄養化が 進んでいないこと の確認	No. 1~No. 5 計 5 地点	1回/月	順応的管理の計画期 間である 10 年間とす る。	ポータブル測定器または水 温計、簡易検査キット等の 簡易な方法で測定する。
	T-N T-P	同上	上記と 同様	4回/年	順応的管理の計画期 間である10年間とす る。	採水分析を行う。 分析方法は T-N が「JIS K 0102 45」T-P が「JIS K 0102 46.3」とする。
生息	思環境	水面の広さを整備 初期段階の状態に 維持すること	No. 1∼No. 5	2回/年 繁茂期の8月 枯死時期の2月	順応的管理の計画期 間である10年間とす る。	水面:ドローンにより空中 から湿地の全景写真を撮影 し、水面範囲を記録する。
		水深を整備初期段 階の状態に維持す ること	No. 1∼No. 5	4回/年	順応的管理の計画期 間である10年間とす る。	水深:各湿地の最深部で物 差しやスタッフ等を用い測 定する。
生物相	鳥類	鳥類の生息状況が 整備初期と比較し て著しく劣ってい ないことの確認	湿地の 範囲内	計3回以上/年 ・春の渡り時期 (4~5月) ・秋の渡り時期 (9~11月) ・越冬期 (12月~3月)	順応的管理の計画期 間である10年間とす る。	目視観察により利用する鳥類の種類、個体数を把握する。
	水生昆虫類	水生昆虫類の生息 状況が整備初期と 比較して著しく劣 っていないことの 確認	No. 1∼5	4回/年	順応的管理の計画期 間である 10 年間とす る。	水域の水際及び中央部で網目 0.5×0.5mm のサーバーネットを用いて底生動物を採取し、種数、種別個体数、種別湿重量を記録する。
	植物 外来種の侵入: 御されている: 在来種がどの: 生育している: 確認境		湿地の 範囲内	1 回/年	順応的管理の計画期 間である 10 年間とす る。	目視観察により植物の種類 を記録
	植生	整備初期段階の植生生育の広さを拡大していないこと小型のシギ・ジョ類が利用できる裸地が確保されていることの確認		2 回/年	湿地の遷移の状況が つかめる 3 年間とす る。その後の実施の 有無は 3 年次に検討 する。	目視観察により植物の種類 を記録



図 16 湿地のモニタリングの実施範囲

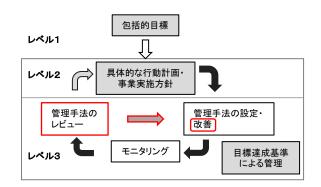
表 10 湿地のモニタリングの実施期間

X 10 (2000 1 -) 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7											
整備後の経過年数 調査項目		短期		中期			長期				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
水質	水温 DO 濁度 pH 塩分 電気伝導率 酸化還元電位 T-N T-P										
生息環境											
生物相	鳥類										
	植生				3 年次	に継続す	するか判	断			
	底生動物										

(4)管理手法のレビュー

ア. 管理手法のレビューの手順及び手法

具体的な行動計画・事業実施方針に基づき行動を実施した後は、モニタリングを行い、モニタリング結果が目標達成基準を満たしているかをもとに管理手法のレビューを行い、必要な場合は管理手法の改善を行います。



目標達成基準が達成されない場合は、環境条件の変化や生態系の形成状況に応じて、管理手法のレビュー・改善を行います。

管理手法のレビュー・改善は、次の4段階で検討・実施します。

- 1) 様子を見る
- 2) 改善のための対応策を導入する
- 3) 目標達成基準を見直す
- 4) 具体的な行動計画・事業実施方針 (レベル2) を見直す
- 「1)様子を見る」段階は、環境条件の変化や生態系の形成状況からみて、すぐには改善を行わなくても自然に改善される可能性があると考えられる場合で、すぐに対応策は導入しないで、現状の維持管理・モニタリングを継続し様子を見ます。
- 「2) 改善のための対応策を導入する」段階は、目標達成のために人為的な対応策が必要と判断 される場合で、維持管理やモニタリングでどのような対応策がとれるのかについて検討し、維持 管理計画・モニタリング計画に反映させます。
- 「3)目標達成基準を見直す」段階は、周辺の社会的環境の変化や災害等の一時的な環境変化の 影響を受けて、当初設定した目標達成基準が現状に則さないと判断される場合や、目標レベルの レベルアップが望ましいと判断される場合で、目標達成基準の再設定を検討します。
- 「4)具体的な行動計画・事業実施方針(レベル 2)を見直す」段階は、事業の結果から見て新たな方向や分野での行動計画や事業の実施が望ましいと判断される場合で、当初に設定した行動計画・事業実施方針を見直すこともあります。ただし、包括的目標(レベル 1)に対してアドバイザー会議やワークショップをはじめとする市民の意見を聞いたうえで、慎重に見直す必要があります。

なお、この 4 段階のどれに該当するかについては、アドバイザー会議による専門的見地からの 助言を仰ぎ、これをもとに福岡市が判断します。

各段階におけるレビュー・改善の手順及び手法を図 17、表 11 に示します。

レベル1:包括的目標

人と自然との共生を象徴する空間づくりを実現する

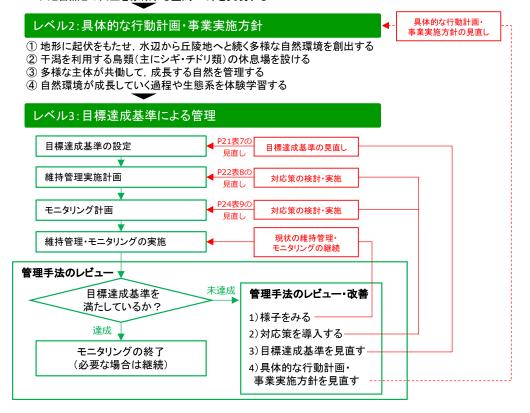


図 17 管理手法のレビューの手順

表 11 管理手法のレビュー・改善の手法

	我们 自在了从000000	
管理手法の レビューの 段階	管理手法のレビューの手法	順応的管理計画 (本プラン) の見 直しの該当箇所
1) 様子を見る	▶ 時間の経過による環境要因の変化が生物へ及ぼす影響を示した「インパクト・レスポンス」と現段階での環境変化を比較し、当初の想定から大きな差がなければ、すぐに対応策は導入せず、現状の維持管理・モニタリング計画にしたがって作業を継続し様子を見ます。	p17 図 12:湿地におけるインパクト・レスポンスフロー
2) 改善のため の対応策を 導入する	<維持管理実施計画のレビュー> ▶ 維持管理の時期、方法、項目の順に見直しを行います。 ▶ ワークショップ等、サポートチーム活動の回数、対象、テーマの順に見直しを行います。 <モニタリング計画のレビュー>	p 22 表 8:維持管理作業の実施計画
	▶ 調査期間、調査時期・頻度、調査方法、モニタリング項目の順に見直しを行います。	p 24 表 9: 湿地のモニタリング計画
3) 目標達成基 準を見直す	▶ 時間の経過による環境要因の変化が生物へ及ぼす影響を示した「インパクト・レスポンス」の再整理を行います。	p 17 図 12:湿地におけるインパクト・レスポンスフロー
	▶ 当該湿地における主な方策メニューの実施場所、留意点・必要な維持管理等、必要な環境要素の順に見直しを行います。	p 18 表 4:多様な自然環境の創出に 関する主な方策メニュー p 18 図 13:主な方策メニューの実 施場所
	▶ 目標達成年次および目標達成基準の見直しを検討します。	p 21 表 7 目標達成基準の設定
4) 具体的な行動計画・事業実施方針	を求めます。	p13: 具体的な行動計画・事業実施 方針 (レベル 2)
(レベル 2) を見直す	▶ 見直したレベル 2 にしたがって、当該湿地における目標を達成する ための取り組み及びレベル 3 を再検討します。	p 15~19: 当該湿地における目標を 達成するための取り組み p 20~29: 目標達成基準による管理 (レベル 3)

イ、管理手法のレビューの時期

モニタリングの結果の目標達成基準との比較、定期的な評価(目標達成基準を満たしているかの判断)は、1年ごとに行います。

ウ. レビューの結果の順応的管理計画(本プラン)への反映

管理手法やモニタリング計画等の見直しを行った場合は、その内容を反映させて、順応的管理 計画(本プラン)の見直し(更新)を行います。

順応的管理計画(本プラン)の見直し(更新)の体制は、福岡市が主体となり、『アドバイザー会議』による有識者による専門的見地からの助言・指導、『ワークショップ等』による市民からの意見聴取で得られた情報、『サポートチーム』による現地作業の結果から得られた情報、その他一般市民からの意見を加えながら進める体制とします。

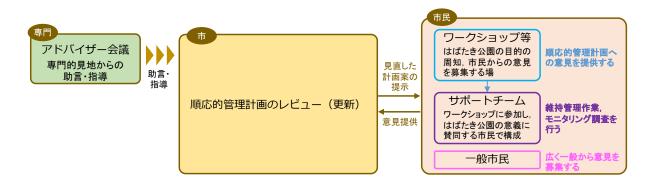


図 18 順応的管理計画 (本プラン) の見直し (更新) の体制

4.3.2 多様な主体の共働に関する取り組み

(1)目標達成基準の設定

目標達成基準は、はじめは市が主体で行う"自然の管理"や"体験学習"を多様な主体が共働で実施する体制に段階を追って展開していくために、目標達成年次は短期・中期・長期でそれぞれ目標達成基準を設定します。

表 12 目標達成基準の設定

目標達成年次 具体的な行動計画・ 事業実施方針 (レベル 2)	短期(1~3年)	中期(4~7年)	長期(8~10年)
③多様な主体が共働して、 成長する自然を管理す る	・市が主体となり湿地の管理を実施する・管理を行う市民の代表としてワークショップ参加者の中から主旨に賛同する市民を選び、サポートチームを立ち上げる	・市が主体で行う管理に地域が 積極的に参加する・ワークショップを継続しつ つ、サポートチームのメンバ ーを募集・補充する	・サポートチームが主体となり 湿地の管理を行う
④自然環境が成長してい く過程や生態系を体験 学習する	・市が主体となり毎年体験 学習を実施する	・市が主体で行う体験学習の企 画・運営にサポートチームが 積極的に参加する	・サポートチームが主体となり 体験学習を企画・運営する

(2) 目標達成のための行動計画

多様な主体の共働に関する取り組みの目標を達成するための行動計画を表 13に示します。

表 13 目標達成のための行動計画

具体的な行動計画・	目標レベル・目標達成年次		行動計画			
事業実施方針 (レベル 2)			ワークショップ	サポートチーム活動		
③多様な主体が共働し て、成長する自然を管 理する	短期	・市が主体となり湿地の管理を実施する・管理を行う市民の代表としてワークショップ参加者の中から主旨に賛同する市民を選び、サポートチームを立ち上げる	どうなることを目標として、何回、誰を対象に、何をテーマとして行うか、どんなイベント(観察会等)をするか	ワークショップからサポートチームへどのように 誘導するか、いつ・どの くらいの頻度で・どんな 作業をするか		
	中期	・市が主体で行う管理に地域が積極的に参加する・ワークショップを継続しつつ、サポートチームのメンバーを募集・補充する				
	長期	・サポートチームが主体となり湿 地の管理を行う				
④自然環境が成長して いく過程や生態系を	短期	・市が主体となり毎年体験学習を 実施する				
体験学習する	中期	・市が主体で行う体験学習の企 画・運営にサポートチームが積 極的に参加する				
	長期	・サポートチームが主体となり体 験学習を企画・運営する				

<留意点>

この行動計画は、今後、福岡市の方針の決定後に立案します。

5. 湿地の管理運営

湿地の管理運営は、福岡市が主体となって、はばたき公園の意義に賛同する市民で構成される サポートチームの力を借りながら継続的に実施し、将来的には湿地の管理運営をサポートチーム が担えるように、育成していきます。



図 19 湿地の管理運営の実施体制

なお、サポートチームが活動を始めるまでの期間は、福岡市が継続的にワークショップや現地 観察会を開催し、はばたき公園の地域への周知を行うことで、サポートチームのメンバーを募り、 育成していくこととします。